

報告第 11 号

令和7年度熊本県工業用水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について

令和7年度熊本県工業用水道事業会計の支出予算のうち、令和8年度に次のとおり繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき報告する。

令和8年6月5日提出

熊本県知事 木村敬

令和7年度熊本県工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要する資産の購入限度額	説明
						補助金等 受託金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1 資本的支出	1 建設費		円 419,606,630	円 56,627,955	円 322,978,675	円	円 322,900,000	円 78,675	円 40,000,000	円	
		新規工業用水道事業	419,606,630	56,627,955	322,978,675		322,900,000	78,675	40,000,000		浄水場整備に係る関係機関や地権者との協議等に不測の日数を要したため